

(証券コード 8922)

平成20年11月12日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目2番2号

株式会社アイディーユー

代表取締役社長 池 添 吉 則

### 第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成20年11月26日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面(郵送)による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法(インターネット)による議決権行使の場合〕

2頁から3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいまして、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成20年11月27日(木曜日)午前10時   |
| 2. 場 所          | 大阪市北区中之島1丁目1番27号<br>大阪市中央公会堂 大集会室<br>(昨年までとは会場が異なりますので末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。) |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第9期(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)事業報告および連結計算書類報告の件<br>2. 会計監査人および監査役会の第9期連結計算書類監査結果報告の件       |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 第9期(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)計算書類承認の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案           | 取締役9名選任の件   |
| 第4号議案           | 監査役3名選任の件   |

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
  2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する場合は、修正後の事項を当社のウェブサイト(<http://www.idu.jp/>)に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成20年11月26日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。
5. 招集ご通知の受領方法について  
株主総会招集ご通知を電子メールで受領することができますので、ご希望の株主様はパソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。  
(なお、携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。)

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

6. 議決権電子行使プラットフォームについて  
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成19年9月1日)  
(至 平成20年8月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とする米国経済の下振れによる世界的な金融不安、原油価格高騰をはじめとする諸物価の高騰等により景気の先行きに対する不透明感が拡大する状況となりました。

当社グループの属する不動産業界におきましては、金融市場の信用収縮等の影響による金融機関の融資姿勢の厳格化、また建築基準法の改正による建築着工の大幅減少、原材料の高騰に伴う住宅価格の値上がりに対する消費者の住宅購入を控える動き等、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況になっております。

このような状況下におきまして当社グループでは、「インターネット上で不動産取引が完結できるマーケットを創出」、「現在の日本の不動産流通を効率的かつ合理的にする社会インフラを目指す」という目標を達成するため、当社が運営する不動産インターネットオークションサイト「MOTHER'S AUCTION」の加盟店の募集活動、出展促進活動を展開してまいりました。その結果、平成20年8月31日時点での加盟店舗数は1,774店舗、当期の出展総額は228,344百万円となりましたが、不動産市場の停滞感から落札総額は減少し11,983百万円（前年同期は53,695百万円）となりました。また、平成20年4月14日に開示させていただいておりますとおり、事業の選択と集中を図るべく不動産投資事業を大幅に縮小し、オークション事業に注力する方針としたことから、流動性の低下した保有不動産について早期に実現可能な売却価格を想定して評価を見直した結果、簿価の切下げ額として当連結会計年度におきまして15,274百万円を特別損失として計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績につきましては、売上高23,645百万円（前年同期比55.7%減）、営業損失4,557百万円（前年同期は営業利益5,459百万円）、経常損失5,769百万円（前年同期は経常利益4,158百万円）、当期純損失26,122百万円（前年同期は当期純利益2,301百万円）となりました。

当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

(オークション・仲介事業)

オークション・仲介事業につきましては「MOTHER'S AUCTION」加盟店からの安定的な会費収入の他、当社グループの保有する不動産をオークションにより売却いたしました。

その結果、売上高は5,881百万円（前年同期比61.1%減）、営業損失1,681百万円（前年同期は営業利益1,286百万円）となりました。

(戦略投資コンサル事業)

戦略投資コンサル事業につきましては、当社グループ会社保有の不動産の賃料収入が増加しましたが、昨今の不動産市況の影響を受け、販売用不動産について実現可能な売却価格まで簿価を切下げ、早期の売却を実施いたしました。その結果、売上高は17,846百万円（前年同期比54.0%減）、営業損失1,841百万円（前年同期は営業利益5,165百万円）となりました。

(単位：百万円)

	オークション・仲介事業	戦略投資コンサル事業	計	消去または 全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,798	17,846	23,645	—	23,645
(2) 部門(事業)間の内部売上高または振替高	82	—	82	△82	—
計	5,881	17,846	23,728	△82	23,645
営業費用	7,563	19,688	27,251	951	28,202
営業損失	1,681	1,841	3,523	1,034	4,557

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は5,634百万円であります。その内訳は有形固定資産3,954百万円、無形固定資産1,679百万円であり、主なものは長期保有目的の収益物件取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における主な資金の調達については、リファイナンス資金等の事業資金の確保に努めてまいりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 6 期 (平成17年8月期)	第 7 期 (平成18年8月期)	第 8 期 (平成19年8月期)	第 9 期 (平成20年8月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	6,918	24,324	53,404	23,645
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	1,149	3,117	4,158	△5,769
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	645	1,734	2,301	△26,122
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	3,662.99	8,080.79	9,327.84	△105,426.62
純 資 産 (百万円)	8,394	30,334	33,205	5,964
総 資 産 (百万円)	17,669	92,562	72,101	38,011
1株当たり純資産額 (円)	43,923.78	122,066.72	130,001.87	23,358.66

(注) 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイディーユー プラス	28,000千円	100%	不動産の賃貸、管理
株式会社マザーズオーク ション	100,000千円	100%	不動産オークションに 関する管理・運営
株式会社ロケーション ビュー	490,000千円	80%	都市映像データベース (LOCATION VIEW) 事業 および「土地診断サー ビス」事業
株式会社東京不動産取引所	100,000千円	100%	不動産または不動産信託 受益権の売買を行うた めの市場施設の提供

#### (4) 対処すべき課題

##### 1) オークションを利用する参加者の獲得

当社は、これまで以上にオークションを利用する参加者を獲得するため、「MOTHER'S AUCTION」加盟店の獲得・維持を図ってまいります。そのために、大手不動産ネットワークとの業務提携による加盟店の獲得、さらにオークションシステムを強化するべくシステム開発投資を行い、「MOTHER'S AUCTION」の参加者のニーズ、利便性向上に迅速に対応してまいります。

##### 2) 安定的な物件量の確保と良質な物件の供給

当社は、安定的に物件量を確保し、良質な物件を供給していくことで「MOTHER'S AUCTION」への参加者を拡大し、不動産インターネットオークションにおける高いブランド力を構築してまいります。そのために買取保証付オークションの導入による出展促進と落札率の向上、さらにディベロッパー、金融機関、サービサー、税理士、公認会計士ネットワーク等のアライアンス構築を推進することによる物件供給の促進も図ってまいります。

##### 3) 組織力の強化

当社は景気動向、金融情勢に左右されない企業体質の構築のため、不動産投資事業の大幅な規模縮小を行い、オークション事業に注力してまいります。そのため従来組織を見直し、従業員および組織が有するポテンシャルを最大限に引出すために、目的にそった組織改編と人事制度の改定を行ってまいります。さらに経営の重要課題の一つである内部管理体制の強化を図るべく、会計管理システムの構築を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成20年8月31日現在）

区 分	内 容
オークション・仲介事業	・オークション形式による不動産取引および一般仲介による媒介
戦略投資コンサル事業	・不動産コンサルティング業務、開発型SPCを利用した再開発業務、自己勘定による不動産および不動産関連資産への投資等

#### (6) 主要な事業所（平成20年8月31日現在）

当社本社 : 大阪市北区梅田二丁目2番2号  
東京事務所 : 東京都（千代田区）  
株式会社 アイディーユープラス  
本社 : 大阪市（北区）

株式会社 マザーズオークション  
 本社 : 東京都 (千代田区)  
 株式会社 ロケーションビュー  
 本社 : 東京都 (千代田区)  
 株式会社 東京不動産取引所  
 本社 : 東京都 (千代田区)

(7) 使用人の状況 (平成20年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
217名	21名増

- (注) 1. 使用人数には使用人兼務役員を含んでおりません。  
 2. 上記の使用人のほかに派遣社員およびアルバイトが35名おります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119名	33名増	37.1歳	2.2年

- (注) 1. 使用人数には出向者を含んでおりません。  
 2. 使用人数には使用人兼務役員を含んでおりません。  
 3. 上記の使用人のほかに派遣社員およびアルバイトが28名おります。

(8) 主要な借入先 (平成20年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,691百万円
株式会社関西アーバン銀行	4,600百万円
シンジケートローン (注1)	2,250百万円
株式会社東京スター銀行	2,154百万円
株式会社みずほ銀行	1,800百万円
株式会社近畿大阪銀行	1,581百万円
シンジケートローン (注2)	1,550百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,200百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,050百万円
株式会社静岡銀行	957百万円

- (注) 1. 株式会社日本政策投資銀行他金融機関5社からの協調融資によるものであります。  
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行他金融機関5社からの協調融資によるものであります。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 990,000株
- ② 発行済株式の総数 247,793.0株（前期比70.0株増）  
（注）当期中の増減  
ストックオプションの権利行使により70.0株増加いたしました。
- ③ 株主数 24,455名（前期末比 2,540名減少）
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況（平成20年8月31日現在）

#### ① 当事業年度末日における新株予約権の状況

取締役会決議の日	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
新株予約権の数	12,170個	5,000個	5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,170株	5,000株	5,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 20,000円	1株につき 198,000円	1株につき 520,000円

#### ② 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

取締役会決議の日（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
平成15年12月8日（20,000円）	平成25年11月26日	3,000個	1名
平成17年1月18日（198,000円）	平成23年11月26日	1,940個	3名
平成17年11月30日（520,000円）	平成24年11月25日	560個	2名

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成20年8月31日現在）

当会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	池添吉則	
取締役	山本高広	不動産取引所推進本部本部長
取締役	岩眞司	管理本部本部長
取締役	北見良嗣	
監査役（常勤）	梶江靖史	
監査役	津田尚廣	弁護士
監査役	相場中行	弁護士

- (注) 1. 北見良嗣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役津田尚廣氏および相場中行氏は、社外監査役であります。
3. 監査役梶江靖史氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に昭和44年4月から平成10年4月まで在籍し融資課長および支店長を歴任しており、企業分析・融資判断を行っていた経験があるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当および他の法人等の代表状況	退任日
取締役	田端知明	株式会社アイディーユープラス 代表取締役	平成20年5月30日

- (注) 取締役田端知明氏は、辞任による退任であります。

#### ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	5名	187百万円
（内、社外取締役）	（1名）	4百万円
監査役	3名	18百万円
（内、社外監査役）	（2名）	（9百万円）
合計	8名	205百万円

- (注) 1. 取締役の報酬支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬限度額は、取締役が月額30百万円、監査役が月額3百万円であります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### 1) 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役津田尚廣氏は、東洋シャッター株式会社および株式会社大林組の社外監査役であります。

##### 2) 当事業年度における主な活動状況

###### イ. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（28回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 北見良嗣	18回	90%	—	—
監査役 津田尚廣	18回	64%	12回	86%
監査役 相場中行	24回	86%	12回	86%

(注) 取締役北見良嗣氏の出席率は、平成19年11月28日定時株主総会による就任後に開催されました、取締役会20回をもとに算出しております。

###### ロ. 取締役会における発言状況

取締役北見良嗣氏は、学識経験者として専門的見地から発言を行っております。

また、監査役津田尚廣氏および 監査役相場中行氏は、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的見地から発言を行っております。

##### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、現行定款第26条第2項および第36条第2項ならびに会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 当社の監査法人の名称 監査法人トーマツ

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	57百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務のほかに、財務報告に係る内部統制報告制度に関する指導および助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求します。

また、当社の取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスガイドブックにおいてコンプライアンスの基本原則を定め、コンプライアンス規程に従い、役員および使用人の法令・定款の遵守を引き続き徹底していく。役員および使用人の法令・定款の遵守については、取締役管理本部長を中心に、弁護士等の外部有識者を委員として加えたコンプライアンス委員会が、専任部署としての法務/コンプライアンスグループとの連携を通じて、コンプライアンスに必要な施策の策定、実施および監督を行っている。コンプライアンス委員会は、役職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス・マニュアルを制定してその周知徹底を行うとともに、毎年コンプライアンス・プログラム(役職員の研修計画やコンプライアンス・マニュアルの整備計画等)を決定し、必要な施策を実施する。なお、コンプライアンス・マニュアルは法令の改廃その他社会情勢の変動に応じ、適宜適切に改訂される。コンプライアンス上の問題が生じた場合、コンプライアンス委員会の構成員は、速やかにコンプライアンス委員会に付議することとし、コンプライアンス委員会は、具体的な処分・再発防止策等を取締役会に答申することとする。また、当社では、コンプライアンス委員会または社内および社外ヘルプライン(法律事務所)に対する内部通報制度を定めているところ、必要な施策を随時実施することでその積極的な利用を促し、コンプライアンス上の問題に関する情報収集に努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要文書(重要な電磁的記録を含む。)は、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で所定の年数、保存および管理する。取締役および監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、保存期間の満了した重要文書は、原則として破棄ないし焼却する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の発生を予防するための情報の収集および分析ならびに発生した損失の拡大を防止するため、リスク管理に関する規定を設け、リスクカテゴリーごとにリスク管理の担当部署を定めそれぞれの個別のリスクの管理を行うとともに、取締役会および担当部署が当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

リスク管理状況の監査については、内部監査室がこれを監査し、その結果を取締役会および監査役会に報告していく。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するため、取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定め、あるいは既存の規程等を見直す。取締役会は、取締役会規則に基づき、毎月1回開催されるほか、必要に応じ適宜臨時に開催される。また、重要な経営方針および経営計画等については、原則毎週1回開催されるエグゼクティブコミッティやその他当社取締役会の決議によって設置される適切な機関において事前に審議を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程その他の社内規程に従い、それぞれの責任者およびその責任を明確にし、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関連会社管理規程に従い、当該規程に基づいて管理担当者がグループ各社の経営管理を適正に行う。内部監査室は、関連部門と連携・分担し、それらを統括しつつ、当社グループ各社に対する日常的監視および定期的な内部監査を行う。

また、コンプライアンス委員会はグループ各社におけるコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定・見直し、およびその浸透に努めるほか、コンプライアンス委員会または社内および社外ヘルプライン(法律事務所)に対する当社グループ各社従業員等からの内部通報制度を整備する。取締役会は、グループ各社が適切な内部統制システムの整備をするよう指導し、グループ各社の業務の状況に関する報告を受け、グループ各社に対する管理・指導を適切に実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で、補助使用人ないし補助機関等を設置する。

また、当該使用人の人事に関する事項については、取締役と監査役会の協議により決定する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見

したとき、その他監査役に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告する。また、監査役は、取締役会のほか、重要会議への出席により職務執行に係る重要事項およびコンプライアンス委員会への出席によりコンプライアンス上の重要事項に関する報告を受ける。

内部監査室は、各内部監査項目の内部監査が終了するごとに代表取締役社長へ報告するとともに監査役会への報告も行う。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会における各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低限年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

平成19年11月28日開催の第8期定時株主総会において、ご承認いただきました「当社株式の大量取得行為への対応策導入の件」につきましては、本株主総会の終結の時をもって効力を失うこととなります。なお、当該会社の支配に関する基本方針につきましては、見直しをさせて頂きたく、本対応策を継続しないこととしました。

## 連結貸借対照表

(平成20年8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,704	流 動 負 債	19,527
現金及び預金	9,920	短期借入金	4,964
売掛金	46	1年以内返済予定長期借入金	11,301
たな卸資産	9,635	1年以内償還予定社債	1,563
繰延税金資産	7	未払金	561
その他	2,096	未払法人税等	540
貸倒引当金	△1	その他	597
固 定 資 産	16,307	固 定 負 債	12,519
有 形 固 定 資 産	10,645	社 債	40
建物及び構築物	6,111	長期借入金	10,364
土地	4,197	預り保証金	1,448
その他	335	その他	665
無 形 固 定 資 産	3,064	負 債 合 計	32,046
ソフトウェア	967	純 資 産 の 部	
その他	2,097	株 主 資 本	5,640
投資その他の資産	2,597	資 本 金	13,889
投資有価証券	1,039	資 本 剰 余 金	13,521
差入保証金	968	利 益 剰 余 金	△21,769
その他	680	自 己 株 式	△0
貸倒引当金	△91	評価・換算差額等	147
資 産 合 計	38,011	その他有価証券評 価 差 額 金	147
		少 数 株 主 持 分	176
		純 資 産 合 計	5,964
		負 債 純 資 産 合 計	38,011



## 連結損益計算書

(自 平成19年 9月 1日)  
(至 平成20年 8月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,645
売 上 原 価		23,147
売 上 総 利 益		497
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,055
営 業 損 失		4,557
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	46	
受 取 手 数 料	0	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	13	
そ の 他	60	120
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	945	
支 払 手 数 料	303	
そ の 他	84	1,333
経 常 損 失		5,769
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	45	
前 期 損 益 修 正 益	46	
そ の 他	7	100
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19	
減 損 損 失	3,375	
た な 卸 資 産 評 価 損	15,274	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48	
事 業 閉 鎖 損	41	
持 分 変 動 損 失	7	
そ の 他	23	18,789
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		24,459
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	495	
過 年 度 法 人 税 等	106	
法 人 税 等 調 整 額	1,192	1,794
少 数 株 主 損 失		131
当 期 純 損 失		26,122

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年 9月 1日)  
(至 平成20年 8月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算 差 額 等	少数株主持分	純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
平成19年8月31日残高	13,889	13,520	4,795	△0	32,204	—	1,001	33,205
連結会計年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0			1			1
剰余金の配当			△495		△495			△495
当期純損失			△26,122		△26,122			△26,122
持分法の適用 範囲の変動			△5		△5			△5
そ の 他			59		59			59
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						147	△824	△677
連結会計年度中の変動額合計	0	0	△26,564	0	△26,563	147	△824	△27,240
平成20年8月31日残高	13,889	13,521	△21,769	△0	5,640	147	176	5,964

### (継続企業の前提に関する注記)

当連結会計年度においては、サブプライム問題の長期化に起因する金融市場の信用収縮および金融機関の不動産向け融資の厳格化等により、当社を取り巻く事業環境は極めて厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと当社グループでは、オークション事業への経営資源の選択と集中を行うため、不動産投資開発事業として所有している販売用不動産の早期売却を行ったこと、および現時点において想定しうる将来の不動産価値の下落リスクを排除するため、保有不動産の評価の見直しを行ったことにより多額の売却損および評価損を計上いたしました。

これらの結果、当社グループの業績は期首の事業計画を大幅に下回ることとなり、営業損失4,557百万円、当期純損失26,122百万円を計上しております。また、営業キャッシュ・フローはプラスを確保したものの、金融機関の不動産事業に対する融資はいっそう厳しくなっており、資金調達は厳しい状況となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、国際航業ホールディングス株式会社に対して1,500百万円の第三者割当増資を実施する新株引受契約を平成20年10月15日付で締結いたしました。また、当社グループは主要取引金融機関から賃料収入改善の見込める一部の賃貸資産に係る短期借入金について長期借入金への借換等のご支援をいただいておりますが、財務制限条項が付されている借入金につきましては、その条項に抵触しないよう期限前繰上弁済を行うこと等により取引金融機関と今後も良好な関係を維持してまいります。

これら財務面の施策により運転資金の確保と資本増強を図ったうえで、以下を骨子とした事業計画の実行により業績の回復に努め継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。

#### (1) 組織体制の抜本的改革

当社グループは、収益性改善のため経営資源の選択と集中を行っております。その一環として、当社の主力事業である不動産オークション事業に専念するため、不動産投資開発事業を会社分割により子会社である株式会社アイディーユープラスに承継し、平成20年9月22日に当子会社の全株式の売却を決定いたしました。

加えて、経営戦略と経営体制の抜本見直し等を行っております。これにより責任と指示系統の一層の明確化を図り、より効率的な意思決定ができ、また社内牽制が機能する組織基盤の構築に取り組んでおります。

## (2) 収益性の改善

### ①加盟店の活性化による収益の拡大

当社グループでは、平成12年9月の第1回オークション開催以降、平成19年6月には社団法人全国宅地建物取引業協会連合会（約107,000社加盟）より公認を受けるなど着実にマザーズオークションの実績を伸ばしています。また、業界における不動産オークションの認知度も高まっており、マザーズオークションの加盟店は平成20年8月末現在1,774店に達しています。これら加盟店のニーズに応え、従来の競り上がり方式に加え、入札方式、約定方式の運用を開始することで利便性を高め、落札率の向上を図るとともに、マザーズオークションとロケーションビューをはじめとする不動産ソリューションテクノロジーの連携と利便性を強化し、参加者を拡大することで、加盟店の活性化による収益の拡大を図ります。

### ②オークション仲介事業の収益改善

当社グループは、これまでマザーズオークションで培ってきた不動産ソリューションテクノロジーを活かし、不動産情報の非対称性を限りなく縮減することにより、透明・公正・公平な不動産取引の実現を目指しています。また、提供するサービスの充実も図っており、平成20年8月期第3四半期にはクロズドオークション、買取保証サービス、海外投資家向けオークションのサービスを開始いたしました。

米国では競売が多くの州で民営化されており、また、不動産オークション取引額は既に数兆円に達しています。マザーズオークションは民間競売システムとして、債権者（金融機関、サービサー、破産管財人等）への営業強化、ならびに買取保証サービスの強化を図るとともに、海外投資家も含めて参加者の裾野を広げることにより取引を活性化し、収益の改善を図ってまいります。

### ③賃貸収入の改善による安定収益の拡大

長期保有予定不動産の一部に賃料収益の改善が見込めるものがあります。

早期に稼働率を向上させることにより安定的かつ継続的な収益の改善を図ってまいります。

### ④コスト削減

当社グループとして引き続きコスト圧縮に努めます。具体的には販売管理費の中で占める割合が大きい人件費、広告費を中心に大幅な削減計画を実行中です。特に人件費につきましては、平成20年10月15日開催の取締役会において希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

(2) 連結子会社の名称

(株)アイディーユープラス

(株)マザーズオークションカンパニー

(株)マザーズオークション

(株)マザーズDD

(株)D r e s s

タファン・レッド(有)

M a t i k o F i e l d 特定目的会社

久井屋興産(株)

(有)熊本N i g h t B l u e s

(有)宝塚B l u e s

(株)エヌ・プロパティーズ

(有)パイン・インベストメント

(有)レオ・プロパティ

有限責任事業組合D－B I R T H

(株)マザーズ・ローン・サービス

(株)エムエービー

(株)天正屋に係る匿名組合

(有)E V E N

シェイプ・スター・ファンド合同会社に係る匿名組合

(株)ストライプス

白石興産(株)

(株)ロケーションビュー

(株)東京不動産取引所

(株)ストライプス、(株)ロケーションビューおよび(株)東京不動産取引所については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

白石興産(株)については、当連結会計年度において株式を100%取得し、連結の範囲に含めております。

シェイプ・スター・ファンド合同会社に係る匿名組合については、当連結会計年度に(有)E V E Nの匿名組合出資持分を一部譲渡したことにより実質的に支配していないこととなり、連結子会社に該当しないこととなったため、売却時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。

久井屋興産(株)については、平成19年11月29日付で清算終了したため、清算終了時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。

(有)宝塚B l u e sについては、平成20年4月17日付で清算終了したため、清算終了時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。

有限責任事業組合D－B I R T Hについては、平成20年5月20日に当社が組合員を脱退したことに伴い連結子会社に該当しないこととなったため、脱退までの

損益計算書のみ連結の範囲に含めております。

(株)エムエーピーは、平成20年7月31日付で全株式を売却したため、売却時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

(2) 持分法を適用した関連会社の名称

(株)エスクロー・エージェント・ジャパン

(有)ノースナイン

コンストラクションインベストメントマネジャーズ(株)

なお、持分法適用の関連会社であったコンストラクションインベストメントマネジャーズ(株)は、平成20年6月20日付で当該会社の第三者割当増資を行ったことに伴い、持分比率が減少したため、持分法適用の関連会社から除外しております。

(株)エスクロー・エージェント・ジャパン (株)マザーズエスクローは存続会社を(株)エスクロー・エージェント・ジャパンとして、平成20年1月1日に合併しております。)は、平成20年5月27日付で優先株式が普通株式に転換されたことに伴い、当社の議決権比率が低下したこと等により、持分法適用の関連会社から除外しております。

(有)ノースナインは、平成20年5月30日付で匿名組合出資金全額の返還を受けたことにより、持分法適用の関連会社から除外しております。

## 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、一部の建物附属設備については建物の定期借家契約期間に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

工具、器具及び備品 4年～10年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ対象およびヘッジ手段…借入金を対象とした金利スワップ取引を利用してあります。

③ ヘッジ方針……………財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① コンサルティング収入の売上計上基準

……………売上高のうち、投資アドバイザーおよびアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。

また、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。

③ 匿名組合出資金の会計処理…イ) 連結貸借対照表の表示

当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、金融商品取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」または投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」または投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。

ロ) 連結損益区分

営業目的有価証券および出資金から生じる利益または損失は、それぞれ純額で売上高または売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」または「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保提供資産および対応債務

① 担保提供資産	
現金及び預金	540百万円
たな卸資産	6,907百万円
流動資産(その他)	487百万円
建物及び構築物	5,951百万円
土地	4,197百万円
ソフトウェア	458百万円
無形固定資産(その他)	1,638百万円
投資その他の資産(その他)	0百万円
計	20,183百万円
② 対応債務	
短期借入金	2,450百万円
1年以内返済予定長期借入金	8,441百万円
長期借入金	7,271百万円
計	18,162百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,154百万円

(3) 偶発債務

以下の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。

百又開発㈱ 22百万円

(4) 当社グループは一部の借入金について、金融機関との間のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約書、シンジケート・ローン契約書、金銭消費貸借契約証書および銀行取引約定書に財務制限条項等が付されております。平成20年8月31日現在、対象となる借入実行残高は以下のとおりであります。

- ① 平成17年9月30日付金銭消費貸借契約証書  
借入先 : 日本政策投資銀行  
借入実行残高 : 1,000百万円
- ② 平成18年9月29日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書  
エージェント : ㈱三菱東京UFJ銀行  
借入先 : 6社  
借入実行残高 : 1,550百万円
- ③ 平成18年9月3日付シンジケート・ローン契約書  
マネジメント・エージェント : 日本政策投資銀行  
借入先 : 6社  
借入実行残高 : 2,250百万円

- ④ 平成19年10月26日付シンジケート・ローン契約書  
 エージェント : (株)三菱東京UFJ銀行  
 借入先 : 8社  
 借入実行残高 : 450百万円
- ⑤ 平成17年3月28日付銀行取引約定書  
 借入先 : (株)三菱東京UFJ銀行  
 借入実行残高 : 1,200百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	247,723株	70株	一株	247,793株

(注) 普通株式の増加70株は新株予約権の権利行使に伴う新株発行による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

平成19年11月28日開催の第8期定時株主総会において次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 495百万円
- ・ 1株当たり配当額 2,000円
- ・ 基準日 平成19年8月31日
- ・ 効力発生日 平成19年11月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年12月8日 取締役会決議分	平成17年1月18日 取締役会決議分	平成17年11月30日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,220株	3,210株	890株
新株予約権の高	3,220個	3,210個	890個

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 23,358円66銭  
 1株当たり当期純損失 105,426円62銭

### (重要な後発事象に関する注記)

1. 平成20年9月22日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アイディーユープラス（以下「IDUプラス」）の全株式を売却することを決議いたしました。

#### (1) 株式売却の理由

当社の主力事業であるオークション事業への注力、投資事業の大幅な縮小および積極的な新規投資を行わない方針としたことにより、平成20年6月30日付にて当社の不動産投資開発事業の全部を会社分割によりIDUプラスに承継しております。この方針を受け不動産投資開発事業に対する取り組み姿勢をより明確にする必要があり、オークション事業へ特化するため、IDUプラスの全株式を売却することといたしました。

#### (2) 異動する子会社の概要

- ① 商 号:株式会社アイディーユープラス
- ② 主 な 事 業 内 容:不動産投資開発事業、オペレーション事業およびホスピタリティコンテンツの運営
- ③ 当 社 と の 取 引:不動産投資開発事業における業務委託等
- ④ 設 立 年 月 日:平成15年3月11日
- ⑤ 本 店 所 在 地:大阪府大阪市北区
- ⑥ 代 表 者:代表取締役 田端 知明
- ⑦ 資 本 金:28百万円
- ⑧ 発 行 済 株 式 総 数:2,000株
- ⑨ 決 算 期:8月
- ⑩ 大 株 主 お よ び 持 株 比 率:当社 100%

#### (3) 売却する株式の数、売却後の持分比率

- ① 売却する株式の数:2,000株
- ② 売却後の持分比率:持分比率は0%となります。

なお、売却価額、売却損益および株式譲渡日等につきましては確定しておりません。

2. 平成20年10月15日開催の取締役会において希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。募集の内容は次のとおりであります。

- (1) 募 集 人 員:30名
- (2) 募 集 対 象 者:正社員（出向者含む）
- (3) 募 集 期 間:平成20年10月20日～平成20年10月27日
- (4) 退 職 日:平成20年11月末日
- (5) 優 遇 措 置:特別退職一時金として月額報酬の3ヶ月相当額を支給

3. 平成20年10月15日開催の取締役会において、国際航業ホールディングス株式会社（以下「国際航業ホールディングス」）との資本提携、ならびに国際航業株式会社および国際ランド&ディベロップメント株式会社との業務提携に関する基本合意書の締結、ならびに国際航業ホールディングスを割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議いたしました。決議の内容は次のとおりであります。

(1) 資本・業務提携に関する基本合意書の締結

基本合意書締結日：平成20年10月15日

(2) 資本提携の契約内容

国際航業ホールディングスは、当社の行う第三者割当増資を引き受けることにより、最終的に当社の発行済株式総数の過半数以上の株式の取得を目指し、その一環として、平成20年10月31日を払込期日として、当社は第三者割当にて新株式152,455株（第三者割当後の発行済株式総数に対する割合38.09%）を普通株式にて発行し、全数を国際航業ホールディングス株式会社に割当てます。

(3) 業務提携の内容

当社が有している空間情報データベースに基づく不動産ソリューションテクノロジーを活用した業務支援サービスを国際航業ホールディングスおよびそのグループ会社（以下「国際航業ホールディングスグループ」）へ提供いたします。

国際航業ホールディングスグループは、防災・環境等に関する空間情報データベースを当社が創設を目指している東京不動産取引所に提供します。国際航業ホールディングスグループの参画により、東京不動産取引所のインフラ基盤が整備・強化され、同取引所の具現化ならびに事業規模の拡大が図られます。

(4) 資本・業務提携の目的

今般、当社および国際航業ホールディングスが、双方の強みを活かした今後の事業展開について検討を重ねた結果、以下4項目を目的として資本・業務提携を実施することが両社の事業拡大および企業価値の向上に資すると判断いたしました。

- ① 当社は3つの不動産ソリューションテクノロジー、インターネット不動産オークション（マザーズオークション）、不動産検索エンジン（本年度リリース予定）、ハイブリッドマップ（ロケーションビュー）を主軸とした革新的で視覚化されたユーザーフレンドリーなテクノロジーに強みを持っています。一方、国際航業ホールディングスグループはこれらのテクノロジーの基礎となる空間情報の整備に関する技術力とノウハウを有しており、両社が提携することで、かつてない規模の空間情報データベースの構築が可能となり、不動産に関する空間情報では世界最大級のデータベースが構築されます。
- ② 国際航業ホールディングスグループは公共事業向けサービスに強みを持ち、空間情報データベースやシステム開発ならびにソリューションの提供に関して豊富な実績を有しています。一方、当社は不動産事業を通じて空間情報を提供することで民間企業のニーズを熟知し、情報レイヤーに関するノウハウを有しています。この両社の強み・ノウハウ・顧客を共有することで空間情報の高度な整理・整頓が可能となり、より付加価値の高い情報パッケージとして官民を問わず提供できます。

- ③ 国際航業ホールディングスグループが中期経営計画において注力する事業の一つとして掲げている不動産ソリューション事業において、当社のマザーズオークションおよび東京不動産取引所を活用することで業務効率の向上が図られ、業務拡大に寄与することができます。
  - ④ 両社の協働により、不動産情報の標準化を一層推進し、不動産流通市場を活性化することで、当社が目指す東京不動産取引所の実現に向けた体制整備および強化を図ります。
- (5) 第三者割当増資の契約内容（予定）
- ① 株 式 の 種 類:普通株式
  - ② 発 行 新 株 式 数:152,455株
  - ③ 発 行 価 額:1株につき 9,839円
  - ④ 発 行 価 額 の 総 額:1,500,004,745円
  - ⑤ 資 本 組 入 額:1株につき 4,920円
  - ⑥ 払 込 期 日:平成20年10月31日
  - ⑦ 資 本 組 入 日:平成20年10月31日
  - ⑧ 割 当 先:国際航業ホールディングス株式会社
  - ⑨ 資 金 の 使 途:人件費、その他販管費等の運転資金に充当する予定であります。

なお、当第三者割当増資後に国際航業ホールディングス株式会社が保有する議決権の数は、当社の総議決権の数に対する38.09%となる見込みであります。

## 貸借対照表

(平成20年8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,835	流 動 負 債	14,519
現金及び預金	5,940	短期借入金	5,410
売掛金	6	1年以内返済予定長期借入金	6,584
仕掛販売用不動産	1,132	1年以内償還予定社債	80
貯蔵品	2	未払金	282
前払費用	60	未払費用	34
関係会社短期貸付金	2,716	未払法人税等	37
立替金	11	前受金	62
未収法人税等	704	預り金	38
その他	305	関係会社整理損失引当金	1,972
貸倒引当金	△46	その他	16
固 定 資 産	15,352	固 定 負 債	6,129
有形固定資産	6,631	社債	40
建物	2,965	長期借入金	5,635
工具、器具及び備品	177	預り保証金	454
土地	3,488	負 債 合 計	20,649
無形固定資産	1,572	純 資 産 の 部	
商標権	18	株 主 資 本	5,541
電話加入権	0	資 本 金	13,889
ソフトウェア	610	資 本 剰 余 金	13,521
ソフトウェア仮勘定	873	資 本 準 備 金	13,035
その他	69	その他資本剰余金	486
投資その他の資産	7,148	利 益 剰 余 金	△21,869
投資有価証券	260	その他利益剰余金	△21,869
関係会社株式	4,727	繰越利益剰余金	△21,869
関係会社長期営業目的投資有価証券	581	自 己 株 式	△0
関係会社出資金	911	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△3
関係会社長期営業目的出資金	144	その他有価証券評価差額金	△3
破産更生債権等	88	純 資 産 合 計	5,538
長期前払費用	0	負 債 純 資 産 合 計	26,187
差入保証金	491		
その他	26		
貸倒引当金	△85		
資 産 合 計	26,187		

# 損 益 計 算 書

(自 平成19年 9月 1日)  
(至 平成20年 8月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,132
売 上 原 価		12,086
売 上 総 損 失		3,954
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,072
営 業 損 失		8,026
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	65	
受 取 配 当 金	10	
そ の 他	11	87
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	485	
社 債 利 息	1	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	43	
支 払 手 数 料	300	
そ の 他	41	873
経 常 損 失		8,812
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	20	
前 期 損 益 修 正 益	37	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	170	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	18	246
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	
減 損 損 失	1,436	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48	
た な 卸 資 産 評 価 損	7,486	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,972	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1,488	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	486	12,926
税 引 前 当 期 純 損 失		21,493
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3	
過 年 度 法 人 税 等	106	
法 人 税 等 調 整 額	1,283	1,393
当 期 純 損 失		22,887

## 株主資本等変動計算書

(自 平成19年 9 月 1 日)  
(至 平成20年 8 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成19年8月31日 残高	13,889	13,034	486	5,332	△0	32,741	-	32,741
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0				1		1
剰余金の配当				△495		△495		△495
当期純損失				△22,887		△22,887		△22,887
会社分割による減少				△3,819		△3,819		△3,819
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							△3	△3
事業年度中の変動額合計	0	0	-	△27,201	-	△27,200	△3	△27,203
平成20年8月31日 残高	13,889	13,035	486	△21,869	△0	5,541	△3	5,538



### （継続企業の前提に関する注記）

当事業年度においては、サブプライム問題の長期化に起因する金融市場の信用収縮および金融機関の不動産向け融資の厳格化等により、当社の主たる事業である不動産オークションを取り巻く事業環境は極めて厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと当社では、オークション事業への経営資源の選択と集中を行うため、不動産投資開発事業として保有している販売用不動産の早期売却を行ったこと、および現時点において想定しうる将来の不動産価値の下落リスクを排除するため、保有不動産の評価の見直しを行ったことにより多額の売却損および評価損を計上いたしました。

これらの結果、当社の業績は期首の事業計画を大幅に下回ることとなり、営業損失8,026百万円、当期純損失22,887百万円を計上することとなりました。また、金融機関の不動産事業に対する融資はいつそう厳しくなっており、資金調達は厳しい状況となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、国際航業ホールディングス株式会社に対して1,500百万円の第三者割当増資を実施する新株引受契約を平成20年10月15日付で締結いたしました。また、当社グループは主要取引金融機関から賃料収入改善の見込める一部の賃貸資産に係る短期借入金について長期借入金への借換等のご支援をいただいておりますが、財務制限条項が付されている借入金につきましては、その条項に抵触しないよう期限前繰上弁済を行うこと等により取引金融機関と今後も良好な関係を維持してまいります。

これら財務面の施策により運転資金の確保と資本増強を図ったうえで、以下を骨子とした事業計画の実行により業績の回復に努め継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。

#### （1）組織体制の抜本的改革

当社は、収益性改善のため経営資源の選択と集中を行っております。その一環として、当社の主力事業である不動産オークション事業に専念するため、不動産投資開発事業を会社分割により子会社である株式会社アイディーユープラスに承継し、平成20年9月22日に当子会社の全株式の売却を決定いたしました。

加えて、経営戦略と経営体制の抜本見直し等を行っております。これにより責任と指示系統の一層の明確化を図り、より効率的な意思決定ができ、また社内牽制が機能する組織基盤の構築に取り組んでおります。

## (2) 収益性の改善

### ① オークション事業の収益改善

当社グループでは、平成12年9月の第1回オークション開催以降、平成19年6月には社団法人全国宅地建物取引業協会連合会（約107,000社加盟）より公認を受けるなど着実にマザーズオークションの実績を伸ばしています。また、業界における不動産オークションの認知度も高まっており、マザーズオークションの加盟店は平成20年8月末現在1,774店に達しています。これら加盟店のニーズに応え、従来の競り上がり方式に加え、入札方式、約定方式の運用を開始することで利便性を高め、落札率の向上を図るとともに、マザーズオークションとロケーションビューをはじめとする不動産ソリューションテクノロジーの連携と利便性を強化し、参加者を拡大することで、加盟店の活性化による収益の拡大を図ります。

### ② オークション仲介事業の収益改善

当社グループは、これまでマザーズオークションで培ってきた不動産ソリューションテクノロジーを活かし、不動産情報の非対称性を限りなく縮減することにより、透明・公正・公平な不動産取引の実現を目指しています。また、提供するサービスの充実も図っており、平成20年8月期第3四半期にはクロズドオークション、買取保証サービス、海外投資家向けオークションのサービスを開始いたしました。

米国では競売が多くの州で民営化されており、また、不動産オークション取引額は既に数兆円に達しています。マザーズオークションは民間競売システムとして、債権者（金融機関、サービサー、破産管財人等）への営業強化、ならびに買取保証サービスの強化を図るとともに、海外投資家も含めて参加者の裾野を拡げることにより取引を活性化し、収益の改善を図ってまいります。

### ③ 賃貸収入の改善による安定収益の拡大

長期保有予定不動産の一部に賃料収益の改善が見込めるものがあります。

早期に稼働率を向上させることにより安定的かつ継続的な収益の改善を図ってまいります。

### ④ コスト削減

当社として引き続きコスト圧縮に努めます。具体的には販売管理費の中で占める割合が大きい人件費、広告費を中心に大幅な削減計画を実行中です。特に人件費につきましては、平成20年10月15日開催の取締役会において希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………仕掛品・仕掛販売用不動産・貯蔵品  
個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

工具、器具及び備品 4年～10年

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準  
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。  
関係会社整理損失引当金……………関係会社の整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ対象およびヘッジ手段…借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。
  - ③ ヘッジ方針……………財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

① コンサルティング収入の売上計上基準

……………売上高のうち、投資アドバイザーおよびアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。

③ 匿名組合出資金の会計処理……………イ) 貸借対照表の表示

当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、金融商品取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」または投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」もしくは「関係会社長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」または投資その他の資産の「長期営業目的出資金」もしくは「関係会社長期営業目的出資金」に計上しております。

ロ) 損益区分

営業目的有価証券および出資金から生じる利益または損失は、それぞれ純額で売上高または売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「関係会社長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」、「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。

(8) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保提供資産および対応債務

① 担保提供資産

現金及び預金	37百万円
仕掛販売用不動産	470百万円
建物	2,823百万円
土地	3,488百万円
商標権	4百万円
ソフトウェア	458百万円
ソフトウェア仮勘定	831百万円
計	8,116百万円

② 対応債務

短期借入金	1,050百万円
1年以内返済予定長期借入金	3,024百万円
長期借入金	3,547百万円
計	7,622百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

448百万円

(3) 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

(株)アイディーユープラス	4,478百万円
(株)Dress	657百万円
(株)マザーズオークションカンパニー	420百万円
(株)マザーズオークション	420百万円

下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。

百又開発(株)	22百万円
---------	-------

下記の関係会社の預り保証金に対し、債務保証を行っております。

(株)アイディーユープラス	92百万円
---------------	-------

下記の関係会社の金利交換取引に伴う債務に対し、債務保証を行っております。

(株)マザーズオークションカンパニー	4百万円
--------------------	------

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2百万円
短期金銭債務	2,500百万円

(5) 当社は一部の借入金について、金融機関との間のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約書、シンジケート・ローン契約書、金銭消費貸借契約証書および銀行取引約定書に財務制限条項等が付されております。平成20年8月31日現在、対象となる借入実行残高は以下のとおりであります。

① 平成17年9月30日付金銭消費貸借契約証書

借入先	: 日本政策投資銀行
借入実行残高	: 1,000百万円

② 平成18年9月29日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書

エージェント	: (株)三菱東京UFJ銀行
借入先	: 6社
借入実行残高	: 1,250百万円

- ③ 平成18年9月3日付シンジケート・ローン契約書  
 マネジメント・エージェント：日本政策投資銀行  
 借入先：6社  
 借入実行残高：2,250百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 307百万円

売上原価 3,590百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 43百万円

特別利益 10百万円

資産譲渡高 798百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2.0株	—	一株	2.0株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

**流動の部**

繰延税金資産	
貸倒引当金	18百万円
たな卸資産評価損	2,963百万円
未払事業税	11百万円
関係会社整理損失引当金	796百万円
その他	31百万円
繰延税金資産小計	3,822百万円
評価性引当額	△3,822百万円
繰延税金資産合計	－百万円

**固定の部**

繰延税金資産	
貸倒引当金	34百万円
投資有価証券評価損	23百万円
減損損失	580百万円
関係会社株式評価損	200百万円
関係会社出資金評価損	601百万円
匿名組合分配損	1,326百万円
みなし配当金	970百万円
会社分割により取得した関係会社株式	1,975百万円
その他	22百万円
繰延税金資産小計	5,735百万円
評価性引当額	△5,735百万円
繰延税金資産合計	－百万円



(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額  
工具、器具及び備品
- |            |        |
|------------|--------|
| 取得価額相当額    | 181百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 90百万円  |
| 期末残高相当額    | 90百万円  |
- ② 未経過リース料期末残高相当額
- |         |       |
|---------|-------|
| 1年内     | 35百万円 |
| 1年超     | 58百万円 |
| 期末残高相当額 | 94百万円 |
- ③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
- |          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 39百万円 |
| 減価償却費相当額 | 36百万円 |
| 支払利息相当額  | 4百万円  |
- ④ 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱アイディーユープラス	所有 直接100	資金の援助 債務保証	資金の貸付(注)1 利息の受取 債務保証(注)2	980 27 4,574	短期貸付金 — —	2,180 — —
子会社	㈱マザーズオークション	所有 直接100	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)2	420	—	—
子会社	㈱マザーズオークションカンパニー	所有 間接100	債務保証	債務保証(注)2	424	—	—
子会社	㈱Dress	所有 間接40	債務保証	債務保証(注)2	657	—	—
子会社	㈱エス・プロパティーズ	所有 直接100	資金の借入	資金の借入(注)1 利息の支払 出資の払戻	500 0 4,080	短期借入金 未払利息	500 0
子会社	白石興産㈱	所有 直接100	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)1 利息の支払	2,000 0	短期借入金 未払利息	2,000 0
子会社	㈱ロケーションビュー	所有 直接80	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注)1 利息の受取 投資有価証券の譲渡(注)3	444 2 798	短期貸付金 未収利息 投資有価証券	444 2 798
子会社	㈱マザーズ・ローン・サービス	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注)1 利息の受取	650 3	短期貸付金 —	62 —
子会社	タファン・レッド㈱	—	匿名組合出資	匿名組合出資分配損	1,216	営業目的投資有価証券	190
子会社	㈱バイン・インベストメント	—	匿名組合出資	匿名組合出資分配損	1,250	営業目的投資有価証券	391

取引条件および取引の決定方針等

- (注) 1. 各子会社との資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入および提供はありません。
2. 各子会社の銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。
3. 投資有価証券の譲渡については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	22,350円75銭
1株当たり当期純損失	92,367円28銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 平成20年9月22日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アイディーユープラス(以下、「IDUプラス」という。)の全株式の売却をすることを決議いたしました。

(1) 株式売却の理由

当社の主力事業であるオークション事業への注力、投資事業の大幅な縮小および積極的な新規投資を行わない方針としたことにより、平成20年6月30日付にて当社の不動産投資開発事業の全部を会社分割によりIDUプラスに承継しております。この方針を受け不動産投資開発事業に対する取り組み姿勢をより明確にする必要があり、オークション事業へ特化するため、IDUプラスの全株式を売却することといたしました。

(2) 異動する子会社の概要

- ① 商 号:株式会社アイディーユープラス
- ② 主 な 事 業 内 容:不動産投資開発事業、オペレーション事業およびホスピタリティコンテンツの運営
- ③ 当 社 と の 取 引:不動産投資開発事業における業務委託等
- ④ 設 立 年 月 日:平成15年3月11日
- ⑤ 本 店 所 在 地:大阪府大阪市北区
- ⑥ 代 表 者:代表取締役 田端 知明
- ⑦ 資 本 金:28百万円
- ⑧ 発 行 済 株 式 総 数:2,000株
- ⑨ 決 算 期:8月
- ⑩ 大 株 主 お よ び 持 株 比 率:当社 100%

(3) 売却する株式の数、売却後の持分比率

- ① 売却する株式の数:2,000株
- ② 売却後の持分比率:持分比率は0%となります。

なお、売却価額、売却損益および株式譲渡日等につきましては確定しておりません。

2. 平成20年10月15日開催の取締役会において希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。募集の内容は次のとおりであります。

- (1) 募 集 人 員:30名
- (2) 募 集 対 象 者:正社員（出向者含む）
- (3) 募 集 期 間:平成20年10月20日～平成20年10月27日
- (4) 退 職 日:平成20年11月末日
- (5) 優 遇 措 置:特別退職一時金として月額報酬の3ヶ月相当額を支給

3. 平成20年10月15日開催の取締役会において、国際航業ホールディングス株式会社（以下「国際航業ホールディングス」）との資本提携、ならびに国際航業株式会社および国際ランド&ディベロップメント株式会社との業務提携に関する基本合意書の締結、ならびに国際航業ホールディングスを割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議いたしました。決議の内容は次のとおりであります。

(1) 資本・業務提携に関する基本合意書の締結

基本合意書締結日:平成20年10月15日

(2) 資本提携の契約内容

国際航業ホールディングスは、当社の行う第三者割当増資を引き受けることにより、最終的に当社の発行済株式総数の過半数以上の株式の取得を目指し、その一環として、平成20年10月31日を払込期日として、当社は第三者割当にて新株式152,455株（第三者割当後の発行済株式総数に対する割合38.09%）を普通株式にて発行し、全数を国際航業ホールディングス株式会社に割当てます。

### (3) 業務提携の内容

当社が有している空間情報データベースに基づく不動産ソリューションテクノロジーを活用した業務支援サービスを国際航業ホールディングス及びそのグループ会社（以下「国際航業ホールディングスグループ」）へ提供いたします。

国際航業ホールディングスグループは、防災・環境等に関する空間情報データベースを当社が創設を目指している東京不動産取引所に提供します。国際航業ホールディングスグループの参画により、東京不動産取引所のインフラ基盤が整備・強化され、同取引所の具現化ならびに事業規模の拡大が図られます。

### (4) 資本・業務提携の目的

今般、当社及び国際航業ホールディングスが、双方の強みを活かした今後の事業展開について検討を重ねた結果、以下4項目を目的として資本・業務提携を実施することが両社の事業拡大および企業価値の向上に資すると判断いたしました。

- ① 当社は3つの不動産ソリューションテクノロジー、インターネット不動産オークション（マザーズオークション）、不動産検索エンジン（本年度リリース予定）、ハイブリッドマップ（ロケーションビュー）を主軸とした革新的で視覚化されたユーザーフレンドリーなテクノロジーに強みを持っています。一方、国際航業ホールディングスグループはこれらのテクノロジーの基礎となる空間情報の整備に関する技術力とノウハウを有しており、両社が提携することで、かつてない規模の空間情報データベースの構築が可能となり、不動産に関する空間情報では世界最大級のデータベースが構築されます。
- ② 国際航業ホールディングスグループは公共事業向けサービスに強みを持ち、空間情報データベースやシステム開発ならびにソリューションの提供に関して豊富な実績を有しています。一方、当社は不動産事業を通じて空間情報を提供することで民間企業のニーズを熟知し、情報レイヤーに関するノウハウを有しています。この両社の強み・ノウハウ・顧客を共有することで空間情報の高度な整理・整頓が可能となり、より付加価値の高い情報パッケージとして官民を問わず提供できます。
- ③ 国際航業ホールディングスグループが中期経営計画において注力する事業の一つとして掲げている不動産ソリューション事業において、当社のマザーズオークションおよび東京不動産取引所を活用することで業務効率の向上が図られ、業務拡大に寄与することができます。
- ④ 両社の協働により、不動産情報の標準化を一層推進し、不動産流通市場を活性化することで、当社が目指す東京不動産取引所の実現に向けた体制整備および強化を図ります。

(5) 第三者割当増資の契約内容（予定）

- ① 株 式 の 種 類:普通株式
- ② 発 行 新 株 式 数:152,455株
- ③ 発 行 価 額:1株につき 9,839円
- ④ 発 行 価 額 の 総 額:1,500,004,745円
- ⑤ 資 本 組 入 額:1株につき 4,920円
- ⑥ 払 込 期 日:平成20年10月31日
- ⑦ 資 本 組 入 日:平成20年10月31日
- ⑧ 割 当 先:国際航業ホールディングス株式会社
- ⑨ 資 金 の 使 途:人件費、その他販管費等の運転資金に充当する予定であります。

なお、当第三者割当増資後に国際航業ホールディングス株式会社が保有する議決権の数は、当社の総議決権の数に対する38.09%となる見込みであります。

(企業結合等関係に関する注記)

共通支配下の取引等

会社分割（平成20年6月30日付）

- (1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

① 名称および事業の内容

分割会社：株式会社アイディーユー

事業の内容：不動産インターネットオークションの企画運営

承継会社：株式会社アイディーユープラス

事業の内容：不動産投資開発事業、オペレーション事業およびホスピタリティコンテンツの企画運営

- ② 当社は、分割型吸収分割を行い、連結子会社である株式会社アイディーユープラスに不動産投資開発事業を分割（簡易分割）いたしました。
- ③ 当社は、当社の不動産オークション事業への特化を目的としたこの吸収分割において、株式会社アイディーユープラスは当社の完全子会社であるため、本件分割に際し新たな株式は発行しておりません。
- ④ 分割後の分割会社および承継会社において、名称および事業内容の変更はありません。

(2) 実施した会計処理

企業結合に係る会計基準において共通支配下の取引に該当するため、同会計基準および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」203-2に基づき処理しております。従って、この会計処理が損益に与える影響はありません。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第9期（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）計算書類承認の件

本議案の内容は、添付書類30頁から45頁に記載のとおりであります。

当社は、継続企業の前提に関する注記に記載しているとおり、当事業年度において多額の営業損失および当期純損失を計上するなど、継続企業の前提に重要な疑義があり、また、今後の事業計画は、従来のビジネスモデルと大きく異なる業態を前提としております。このため第9期計算書類について監査を行った監査法人トーマツから、継続企業を前提として作成されている計算書類およびその附属明細書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができず、第9期計算書類およびその附属明細書に係る期間の財産および損益の状況についての意見を表明しない旨の報告がございましたので、会社法第438条第2項の規定により第9期計算書類の承認をお願いするものであります。

取締役会といたしましては、第9期計算書類は、法定および定款に従い、会社の財産および損益の状況を適正に表示しているものと判断しております。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役の員数を8名以内から3名以上に改めるものであります。
- (2) 当社の事業年度は毎年9月1日から翌年8月31日までとしておりますが、これを毎年4月1日から翌年3月31日までに変更するものであり、筆頭株主となる予定の国際航業ホールディングス株式会社と決算期を統一し、業績開示の対象となる期間を一致させることにより、業務の効率性を向上させるとともに経営情報をより適時に開示し、経営の透明性の更なる向上を図るためであります。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

- (3) その他、上記変更に伴う所要の改定を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(定時株主総会の基準日) 第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>8</u>月31日とする。</p> <p>(決議の方法) 第15条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数で行う。</p> <p>(員数) 第18条 当会社の取締役は、<u>8</u>名以内とする。</p> <p>(事業年度) 第39条 当会社の事業年度は、毎年<u>9</u>月1日から翌年<u>8</u>月31日までの1年とする。</p> <p>(期末配当および基準日) 第40条 当会社は、毎年<u>8</u>月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当<u>することができる</u>。</p> <p>(中間配当および基準日) 第41条 当会社は、毎年<u>2</u>月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。</p>	<p>(定時株主総会の基準日) 第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3</u>月31日とする。</p> <p>(決議の方法) 第15条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、<u>出席した</u>議決権を行使することができる株主の議決権の過半数で行う。</p> <p>(員数) 第18条 当会社の取締役は、<u>3</u>名以上とする。</p> <p>(事業年度) 第39条 当会社の事業年度は、毎年<u>4</u>月1日から翌年<u>3</u>月31日までの1年とする。</p> <p>(期末配当および基準日) 第40条 当会社は、毎年<u>3</u>月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当<u>を行うことができる</u>。</p> <p>(中間配当および基準日) 第41条 当会社は、毎年<u>9</u>月<u>30</u>日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>附則</u></p> <p><u>第39条（事業年度）の規定にかかわらず、平成20年9月1日から始まる第10期事業年度は、翌年3月31日までの7ヶ月間とする。</u></p> <p><u>第41条（中間配当および基準日）の規定にかかわらず、平成20年9月30日を基準日とする中間配当は、行わないものとする。</u></p> <p><u>本附則は、第10期事業年度の経過後、これを削除する。</u></p>



### 第3号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員(4名)は任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、第2号議案「定款一部変更の件」が株主の皆様にご承認可決いただくことを条件としまして、取締役9名を新たにご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
1	池添吉則 (昭和39年12月9日生)	平成10年10月 (株)日本アイディュー設立、 代表取締役 平成11年9月 当社設立、代表取締役社長 (現任) 平成14年9月 (株)マザーズオークションキャ ピタル代表取締役 平成15年3月 (株)アイディュービービー ビー (現(株)アイディューブ ラス) 代表取締役 平成16年7月 (株)マザーズオークションカン パニー代表取締役 平成17年9月 (株)マザーズオークション代表 取締役 平成18年10月 (株)マザーズオークション取締 役 (現任) 平成18年11月 (株)アイディュービービー ビー (現(株)アイディューブ ラス) 取締役 (現任) 平成18年12月 (株)マザーズDD取締役 (現 任) 平成19年1月 (株)マザーズ・ローン・サービ ス代表取締役 (現任) 平成19年12月 (株)ロケーションビュー代表取 締役 (現任) 平成20年4月 (株)東京不動産取引所代表取締 役 (現任) 平成20年9月 当社営業本部長 (現任)	23,210株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
2	山 本 高 広 (昭和39年12月17日生)	<p>平成13年3月 (株)マザーズオークションキャピタル監査役</p> <p>平成13年4月 当社入社</p> <p>平成14年1月 当社取締役 (現任)</p> <p>当社東京ストラテジックコンサルティング事業部長</p> <p>平成15年9月 当社首都圏営業本部長</p> <p>平成16年4月 当社ホール営業本部長</p> <p>平成16年9月 当社東日本オークション統括本部長</p> <p>平成17年4月 当社営業本部長</p> <p>平成17年11月 当社常務取締役</p> <p>平成18年1月 (株)マザーズオークション代表取締役</p> <p>平成18年10月 (株)マザーズオークション取締役</p> <p>平成18年11月 当社オークション事業本部長</p> <p>(株)マザーズDD取締役</p> <p>平成18年12月 (株)マザーズDD代表取締役 (現任)</p> <p>平成19年9月 白石興産(株)取締役 (現任)</p> <p>平成19年10月 当社東京本部長</p> <p>平成20年4月 (株)東京不動産取引所取締役 (現任)</p> <p>平成20年9月 当社経営支援室長 (現任)</p>	800株
3	岩 眞 司 (昭和40年3月19日生)	<p>平成13年8月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成15年12月 ソフトバンク・インベストメント(株)退社</p> <p>平成16年7月 マザーズオークションカンパニー監査役</p> <p>平成16年9月 当社営業管理本部長</p> <p>平成17年4月 当社管理本部副本部長</p> <p>平成17年11月 (株)アイディーユービービー (現(株)アイディーユープラス) 取締役</p> <p>平成18年1月 (株)マザーズDD監査役 (現任)</p> <p>平成18年10月 当社管理本部本部長</p> <p>(株)マザーズオークション監査役 (現任)</p> <p>平成20年9月 当社経営管理室長 (現任)</p>	150株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
4	前田 真 昭 (昭和35年10月24日生)	昭和59年4月 田淵電機株式会社入社 昭和62年11月 株式会社長谷工コーポレーション入社 平成12年7月 西菱電機株式会社入社 平成14年4月 同社人事総務部長 平成14年10月 当社総務部長 平成16年8月 株式会社スタッフサービスホールディングス入社 平成17年12月 当社総務/人事グループ長 平成19年1月 当社管理本部副本部長 平成20年9月 当社管理本部長 (現任)	一株
5	吉川 正 嗣 (昭和29年6月12日生)	昭和54年4月 国際航業株式会社入社 平成18年4月 同社執行役員事業推進本部長 平成19年4月 同社執行役員事業開発本部長 平成19年6月 同社取締役執行役員事業開発本部長 平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会社取締役経営本部企画部長 平成20年1月 同社取締役経営本部長兼企画部長 平成20年6月 同社常務取締役経営本部長 (現任)	一株
6	松井 豊 次 (昭和27年8月3日生)	昭和50年5月 国際航業株式会社入社 平成10年3月 同社関西事業本部京都支店長 平成13年4月 同社事業推進本部チャレンジビジネス室長 平成14年4月 同社ミレニアム事業本部ジオマティクス事業推進部長 平成17年4月 同社公共ビジネス事業本部空間ソリューション営業部長 平成19年4月 同社事業開発本部空間ソリューション事業推進部長 平成19年10月 同社執行役員ビジネスソリューション事業本部長 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
7	船橋学 (昭和40年7月7日生)	平成3年4月 国際航業株式会社入社 平成16年5月 同社技術・事業開発本部事業開発センター地球環境プロジェクトリーダー 平成17年4月 同社公共ビジネス事業本部空間情報統括部デジタルセンシングセンター地球環境グループ長 平成20年4月 同社技術・営業推進本部事業企画室(現任)	一株
8	津野浩一 (昭和27年4月24日生)	昭和52年4月 住友電気工業株式会社入社 平成10年12月 株式会社ティーキャム・ジャパンジェネラルマネジャー 平成13年2月 株式会社宇宙情報技術研究所技師長兼開発部長 平成17年5月 住友電気工業株式会社研究開発本部研究企画部主幹長 平成19年10月 国際航業株式会社入社 平成20年4月 同社フェロー(現任)	一株
9	神山秋史 (昭和19年9月7日生)	昭和43年4月 電電公社入社 昭和60年6月 I N S エンジニアリング株式会社(現ドコモシステムズ株式会社) 営業部次長 平成8年6月 同社常務取締役システム開発事業本部長 平成13年6月 株式会社協和エクシオ入社 株式会社アクセスワン代表取締役 平成15年4月 株式会社協和エクシオ I T ソリューション事業本部営業部長 平成18年10月 個人事業主 K I S 企画設立(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉川正嗣氏、松井豊次氏、舟橋学氏、津野浩一氏および神山秋史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
- 吉川正嗣氏、松井豊次氏、舟橋学氏、津野浩一氏および神山秋史氏は、当社筆頭株主となる予定の国際航業ホールディングス株式会社およびその子会社である国際航業株式会社の役員、使用人または顧問であり、当社の取締役会等における経営監督機能の強化および同社を中心とするグループ企業との協業による企業価値の向上を図ることができると判断したためであります。

4. 吉川正嗣氏、松井豊次氏、舟橋学氏、津野浩一氏および神山秋史氏とは、会社法第427条第1項および当社定款第26条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定です。責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とするものであります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の監査役全員(3名)は任期満了となります。つきましては、監査役3名を新たにご選任願いたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
1	梶江靖史 (昭和20年8月30日生)	昭和44年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京U F J銀行) 入行 平成10年5月 T I Sソリューションシステ ムズ㈱専務取締役 平成16年2月 ネットスカードシステムズ ジャパン㈱監査役 平成18年7月 当社入社 内部監査室長 平成19年7月 当社常勤監査役(現任)	10株
2	津田尚廣 (昭和31年8月14日生)	平成2年4月 弁護士登録、なにお橋法律事 務所入所 平成13年11月 当社監査役(現任) 平成15年6月 東洋シャッター㈱監査役(現 任) 平成19年6月 ㈱大林組監査役(現任)	一株
3	相場中行 (昭和32年1月24日生)	平成2年4月 弁護士登録、松嶋総合法律事 務所入所 平成18年11月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 津田尚廣氏および相場中行氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。  
津田尚廣氏および相場中行氏は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、経営者の職務遂行が妥当なものか客観的に、かつ、中立的に監督し、経営判断において高度な法律面からの意見をいただけるものと判断いたしております。
4. 当社の監査役に就任後、津田尚廣氏は7年、また相場中行氏は2年が経過しております。
5. 津田尚廣氏および相場中行氏とは、会社法第427条第1項および当社定款第36条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とするものであります。

以上

## 会場ご案内図

株主総会会場 大阪市北区中之島1丁目1番27号  
大阪中央公会堂 大集会室



(交通のご案内)

- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅(1番出口)から 徒歩約5分
- 京阪電鉄「淀屋橋」駅(1番または18号出口)から 徒歩約5分
- 京阪電車中之島線「なにわ橋駅」から 徒歩約1分

※なお、駐車場のご準備はいたしておりませんのであしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 第9期定時株主総会招集ご通知 正誤表および追記事項

第9期定時株主総会招集ご通知添付書類である事業報告の中に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

### 記

(下線      は訂正部分を示します。)

#### 1. 19頁 (継続企業の前提に関する注記) 15行目

( 誤 )

..... (省略) .....

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、国際航業ホールディングス株式会社に対して1,500百万円の第三者割当増資を実施する新株引受契約を平成20年10月15日付で締結いたしました。また、当社グループは主要取引金融機関から賃料収入改善の見込める一部の貸貸資産に係る短期借入金について長期借入金への借換等のご支援をいただいておりますが、財務制限条項が付されている借入金につきましては、その条項に抵触しないよう期限前繰上弁済を行うこと等により取引金融機関と今後も良好な関係を維持してまいります。

これら財務面の施策により運転資金の確保と資本増強を図ったうえで、以下を骨子とした事業計画の実行により業績の回復に努め継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。

( 正 )

..... (省略) .....

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

この状況に対処するために、当社グループは、国際航業ホールディングス株式会社に対して平成20年10月31日を払込み予定日とする1,500百万円の第三者割当増資を実施する新株引受契約を平成20年10月15日付で締結いたしました。

この契約では、不動産投資開発事業リスクを排除するため、当社の子会社であり同事業を営む株式会社アイディーユープラスの全株式を第三者に売却することが前提となっておりました。当社は、同子会社の全株式の売却を平成20年10月31日までに完了する予定であったため、同日を増資払込み予定日としておりました。しかしながら、同子会社株式の売買の合意には至らず、平成20年10月31日に国際航業ホールディングス株式会社からの増資払込みは一旦中止されました。

国際航業ホールディングス株式会社との資本提携は当社グループの運転資金の確保と資本増強における重要な基盤となるものであり、当社は引き続き同子会社の全株式を第三者に売却することに努め、平成20年11月中を目処に同社から第三者割当増資の払込みを受けることにつき協議・検討いたします。

また、当社グループは主要取引金融機関から賃料収入改善の見込める一部の貸貸資産に係る短期借入金について長期借入金への借換等のご支援をいただいておりますが、財務制限条項が付されている借入金につきましては、その条項に抵触しないよう期限前繰上弁済を行うこと等により取引金融機関と今後も良好な関係を維持してまいります。



これら財務面の施策により運転資金の確保と資本増強を図ったうえで、以下を骨子とした事業計画の実行により業績の回復に努め継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。

2. 19 頁 (継続企業の前提に関する注記) (1) 組織体制の抜本的改革 5 行目

( 誤 )

当社グループは、収益性改善のため経営資源の選択と集中を行っております。その一環として、当社の主力事業である不動産オークション事業に専念するため、不動産投資開発事業を会社分割により子会社である株式会社アイディーユープラスに承継し、平成 20 年 9 月 22 日に当子会社の全株式の売却を決定いたしました。

( 正 )

当社グループは、収益性改善のため経営資源の選択と集中を行っております。その一環として、当社の主力事業である不動産オークション事業に専念するため、不動産投資開発事業を会社分割により子会社である株式会社アイディーユープラスに承継し、平成 20 年 9 月 22 日に当子会社の全株式の売却を決定いたしました。ただし、未だ第三者との株式売買の合意には至っておりません。

3. 29 頁 (重要な後発事象に関する注記) (5) 第三者割当増資の契約内容 (予定) 11 行目

( 誤 )

なお、当第三者割当増資後に国際航業ホールディングス株式会社が保有する議決権の数は、当社の総議決権の数に対する 38.09%となる見込みであります。

( 正 )

当第三者割当増資後に国際航業ホールディングス株式会社が保有する議決権の数は、当社の総議決権の数に対する 38.09%となる見込みでありましたが、この契約では、不動産投資開発事業リスクを排除するため、当社の子会社であり同事業を営む株式会社アイディーユープラスの全株式を第三者に売却することが前提となっております。当社は、同子会社の全株式の売却を平成 20 年 10 月 31 日までに完了する予定であったため、同日を増資払込み予定日としておりました。しかしながら、同子会社株式の売買の合意には至らず、平成 20 年 10 月 31 日に国際航業ホールディングス株式会社からの増資払込みは一旦中止されました。

4. 33 頁 (継続企業の前提に関する注記) 14 行目

( 誤 )

..... (省略) .....

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、国際航業ホールディングス株式会社に対して 1,500 百万円の第三者割当増資を実施する新株引受契約を平成 20 年 10 月 15 日付で締結いたしました。また、当社グループは主要取引金融機関から賃料収入改善の見込める一部の貸貸資産に係る短期借入金について長期借入金への借換等のご支援をいただいておりますが、財務制限条項が付されている借入金につきましては、その条項に抵触しないよう期限前繰上弁済を行うこと等により取引金融機関と今後も良好な関係を維

持してまいります。

これら財務面の施策により運転資金の確保と資本増強を図ったうえで、以下を骨子とした事業計画の実行により業績の回復に努め継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。

( 正 )

..... (省略) .....

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

この状況に対処するために、当社は、国際航業ホールディングス株式会社に対して平成20年10月31日を払込み予定日とする1,500百万円の第三者割当増資を実施する新株引受契約を平成20年10月15日付で締結いたしました。

この契約では、不動産投資開発事業リスクを排除するため、当社の子会社であり同事業を営む株式会社アイディーユープラスの全株式を第三者に売却することが前提となっておりました。当社は、同子会社の全株式の売却を平成20年10月31日までに完了する予定であったため、同日を増資払込み予定日としておりました。しかしながら、同子会社株式の売買の合意には至らず、平成20年10月31日に国際航業ホールディングス株式会社からの増資払込みは一旦中止されました。

国際航業ホールディングス株式会社との資本提携は当社グループの運転資金の確保と資本増強における重要な基盤となるものであり、当社は引続き同子会社の全株式を第三者に売却することに努め、平成20年11月中を目処に同社から第三者割当増資の払込みを受けることにつき協議・検討いたします。

また、当社は主要取引金融機関から賃料収入改善の見込める一部の貸貸資産に係る短期借入金について長期借入金への借換等のご支援をいただいておりますが、財務制限条項が付されている借入金につきましては、その条項に抵触しないよう期限前繰上弁済を行うこと等により取引金融機関と今後も良好な関係を維持してまいります。

これら財務面の施策により運転資金の確保と資本増強を図ったうえで、以下を骨子とした事業計画の実行により業績の回復に努め継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。

5. 33頁 (継続企業の前提に関する注記) (1) 組織体制の抜本的改革 4行目

( 誤 )

当社は、収益性改善のため経営資源の選択と集中を行っております。その一環として、当社の主力事業である不動産オークション事業に専念するため、不動産投資開発事業を会社分割により子会社である株式会社アイディーユープラスに承継し、平成20年9月22日に当子会社の全株式の売却を決定いたしました。

( 正 )

当社は、収益性改善のため経営資源の選択と集中を行っております。その一環として、当社の主力事業である不動産オークション事業に専念するため、不動産投資開発事業を会社分割により子会社である株式会社アイディーユープラスに承継し、平成20年9月22日に当子会社の全株式の売却を決定いたしました。ただし、未だ第三者との株式売買の合意には至っておりません。

6. 38 頁 (貸借対照表に関する注記) (1) 担保提供資産および対応債務 ①担保提供資産 ②対応債務

( 誤 )

① 担保提供資産	
現金及び預金	37 百万円
仕掛販売用不動産	470 百万円
建物	2,823 百万円
土地	3,488 百万円
商標権	4 百万円
ソフトウェア	458 百万円
ソフトウェア仮勘定	831 百万円
計	8,116 百万円
② 対応債務	
短期借入金	1,050 百万円
1 年以内返済予定長期借入金	3,024 百万円
長期借入金	3,547 百万円
計	7,622 百万円

( 正 )

① 担保提供資産	
現金及び預金	37 百万円
仕掛販売用不動産	470 百万円
建物	2,823 百万円
土地	3,488 百万円
商標権	4 百万円
ソフトウェア	458 百万円
ソフトウェア仮勘定	831 百万円
関係会社株式	1,378 百万円
計	9,494 百万円
② 対応債務	
短期借入金	2,230 百万円
1 年以内返済予定長期借入金	3,085 百万円
長期借入金	3,685 百万円
計	9,000 百万円

7. 42 頁 (関連当事者との取引に関する注記) 表中 (株)ロケーションビューとの取引内容

( 誤 )

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				(略)			

子会社	(株)ロケーション ビュー	所有 直接 80	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注)1 利息の受取 投資有価証券の譲渡(注)3	444 2 798	短期貸付金 未収利息 投資有価証券	444 2 798
-----	------------------	-------------	----------------	-------------------------------------	-----------------	-------------------------	-----------------

(略)

--	--	--	--	--	--	--	--

( 正 )

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
				(略)			

子会社	㈱ロケーションビュー	所有 直接80	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注)1	444	短期貸付金	444
				利息の受取	2	未収利息	2
				投資有価証券の譲渡(注)3	798	—	—
				投資有価証券売却益	169	—	—

(略)

8. 45 頁 (重要な後発事象に関する注記) (5) 第三者割当増資の契約内容 (予定) 11 行目

( 誤 )

なお、当第三者割当増資後に国際航業ホールディングス株式会社が保有する議決権の数は、当社の総議決権の数に対する38.09%となる見込みであります。

( 正 )

当第三者割当増資後に国際航業ホールディングス株式会社が保有する議決権の数は、当社の総議決権の数に対する38.09%となる見込みでありましたが、この契約では、不動産投資開発事業リスクを排除するため、当社の子会社であり同事業を営む株式会社アイディーユープラスの全株式を第三者に売却することが前提となっておりました。当社は、同子会社の全株式の売却を平成20年10月31日までに完了する予定であったため、同日を増資払込み予定日としておりました。しかしながら、同子会社株式の売買の合意には至らず、平成20年10月31日に国際航業ホールディングス株式会社からの増資払込みは一旦中止されました。

9. 49 頁 第3号議案 取締役候補者 池添吉則氏の略歴

( 誤 )

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)		所有する 当社株式数
1	池 添 吉 則 (昭和39年12月9日生)	平成18年11月	㈱アイディーユービービービー(現㈱アイディーユープラス)取締役(現任)	23,210株

( 正 )

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)		所有する 当社株式数
1	池 添 吉 則 (昭和39年12月9日生)	平成18年11月	㈱アイディーユービービービー(現㈱アイディーユープラス)取締役_____	23,210株

10. 52 頁～53 頁 第 3 号議案 取締役 9 名選任の件（注） 2、3、4 取締役候補者 船橋学氏の記載

（ 誤 ）

2. 吉川正嗣氏、松井豊次氏、舟橋学氏、津野浩一氏および神山秋史氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。

吉川正嗣氏、松井豊次氏、舟橋学氏、津野浩一氏および神山秋史氏は、当社筆頭株主となる予定の国際航業ホールディングス株式会社およびその子会社である国際航業株式会社の役員、使用人または顧問であり、当社の取締役会等における経営監督機能の強化および同社を中心とするグループ企業との協業による企業価値の向上を図ることができるかと判断したためであります。

4. 吉川正嗣氏、松井豊次氏、舟橋学氏、津野浩一氏および神山秋史氏とは、会社法第 427 条第 1 項および当社定款第 26 条第 2 項に基づく責任限定契約を締結する予定です。責任限定契約の概要は、会社法第 423 条第 1 項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とするものであります。

（ 正 ）

2. 吉川正嗣氏、松井豊次氏、船橋学氏、津野浩一氏および神山秋史氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。

吉川正嗣氏、松井豊次氏、船橋学氏、津野浩一氏および神山秋史氏は、当社筆頭株主となる予定の国際航業ホールディングス株式会社およびその子会社である国際航業株式会社の役員、使用人または顧問であり、当社の取締役会等における経営監督機能の強化および同社を中心とするグループ企業との協業による企業価値の向上を図ることができるかと判断したためであります。

4. 吉川正嗣氏、松井豊次氏、船橋学氏、津野浩一氏および神山秋史氏とは、会社法第 427 条第 1 項および当社定款第 26 条第 2 項に基づく責任限定契約を締結する予定です。責任限定契約の概要は、会社法第 423 条第 1 項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とするものであります。

以 上